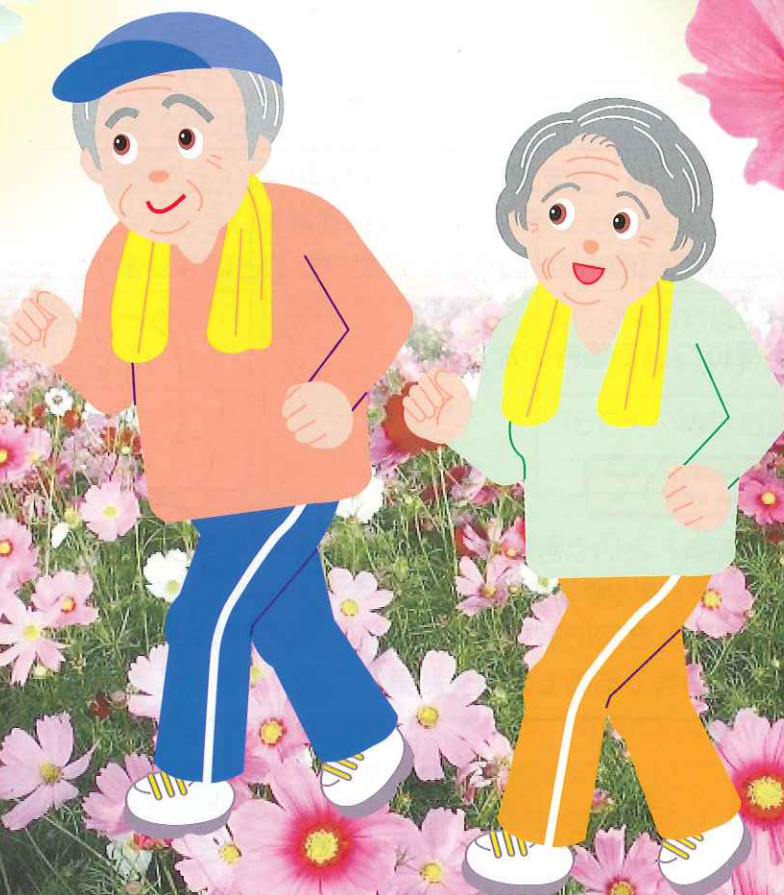


介護保険情報誌

みんなの 介護保険



今回の「みんなの介護保険」では、第5期介護保険事業計画のために調査させて頂いた高齢者要望等実態調査の結果報告や、介護保険を知って頂く為のイベント情報など、介護保険情報について掲載しています。

また、特集で「認知症…わたくしたちにできること」も掲載しています。

■地域のデータ（H23.8.31現在）

総人口

123,521人

世帯数

45,186世帯

65歳以上人口

26,302人

高齢化率

21.29%

（鳥栖地区広域市町村圏組合は、鳥栖市・みやき町・基山町・上峰町で構成されています）

鳥栖地区広域市町村圏組合

VOL.15
2011. 10

高齢者要望等実態調査結果について ～調査結果から見えてきたもの～

第5期介護保険事業計画（平成24～26年度）の策定にあたり、65歳以上の元気な高齢者や要介護（要支援）認定者の心身の状況や介護サービスの利用状況、今後の要望等を把握するために、関係市町の協力を得て、本年2月に「高齢者要望等実態調査」を実施いたしました。調査では、県内統一の基本調査のほかに、本圏域独自に調査項目を設け補助調査を実施しております。

（調査票の配布・回収状況）

調査地区	配布数	有効回収数	有効回収率
鳥栖市	4,030人	3,033人	75.3%
基山町	1,013人	889人	87.8%
みやき町	1,946人	1,689人	86.8%
上峰町	503人	441人	87.7%
小 計	7,492人	6,052人	80.8%

調査対象者は7,492人（要介護（要支援）認定者4,048人《全件調査》、一般高齢者3,444人《抽出調査》）で、約81%にあたる6,052人の方から回答をいただくことができました。これは高齢者全体の23.2%（調査時点）の方から回答をいただいたこととなります。調査へのご協力に心からお礼を申し上げます。

今号では、主な調査結果について報告いたします。

☞ 従来「特定高齢者」や「二次予防事業対象者」としていましたが、今年度から県内統一の名称として「元気づくり高齢者」へ統一いたしました

元気づくり高齢者について

皆さんは「元気づくり高齢者」という言葉をご存知ですか？

元気づくり高齢者とは、要介護（要支援）認定者となる可能性が高く、早めに介護予防の取り組みを必要とされる方をいいます。今回の調査で一般高齢者の回答者2,797人のうち、約33%にあたる935人が元気づくり高齢者であるとの調査結果が出ています。

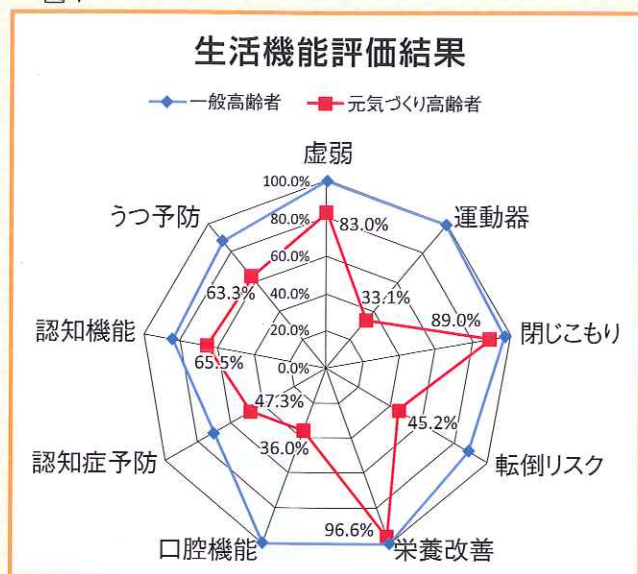
	全体	鳥栖地区	基山地区	上峰地区	みやき地区
一般高齢者（全体）	2,797人 100.0%	1,390人 100.0%	375人 100.0%	238人 100.0%	794人 100.0%
一般高齢者	1,862人 66.6%	921人 66.3%	252人 67.2%	127人 53.4%	562人 70.8%
元気づくり高齢者	935人 33.4%	469人 33.7%	123人 32.8%	111人 46.6%	232人 29.2%

今回の圏域内の調査結果では、元気づくり高齢者と判定された割合は上峰町が46.6%と最も高く、29.2%とみやき町が最も低くなっています。みやき町においては元気な高齢者が多い傾向にあるようです。

では、元気づくり高齢者になるとどういった心身や生活機能の変化があるのでしょうか。

次のグラフ（図1）は、実態調査の結果から生活機能評価を行い、一般高齢者と元気づくり高齢者にどういった心身や生活機能に変化が出てくるのかを表わしたものです。

図1



グラフ中の数値は、生活機能を維持している方の割合を示しており、この値が高いほど健康であることを指しています。グラフ中の青線は一般高齢者を表わし、内側の赤線は元気づくり高齢者を表わしています。

一般高齢者（青線）では、「うつ予防」「認知機能」「認知症予防」に若干の低下がみられますが、その他の項目ではほぼ健康であると言えます。

しかしながら元気づくり高齢者（赤線）と判定された方は、生活機能を維持できる方に比べ、身体的な衰えにより全般にその割合は減少し

てきますが、特に「運動器」「転倒リスク」「口腔機能」「認知症予防」については、大幅に低下しています。

	一般高齢者
運動器	100%の方がリスクなし
転倒リスク	約 90%の方がリスクなし
口腔機能	100%の方がリスクなし

元気づくり高齢者と判定された方は…

元気づくり高齢者
33.1%の方は運動器にリスクなし ＝66.9%の方が運動器にリスクあり
45.2%の方は転倒リスクなし ＝約 44.8%の方に転倒リスクあり
36.0%の方は口腔機能にリスクなし ＝64.0%の方が口腔機能にリスクあり

運動器においては、一般高齢者でリスクのある方はいなかったところですが、元気づくり高齢者になるとリスクのない方は33.1%に低下しており、このことは66.9%の方に運動器にリスクがあることを示しています。口腔機能でも同様に一般高齢者ではリスクのある方はいませんが、元気づくり高齢者になると36%に低下し、64%の方にはリスクがあることを示しています。

なお、このグラフについては圏域全体の回答結果ですが、構成市町別（鳥栖市・基山町・上峰町・みやき町）に見ても同様の結果となっています。つまり全圏域において、「運動器」「転倒リスク」「口腔機能」「認知症予防」の衰えや低下により元気づくり高齢者となられる方が多いことを指しており、これらの機能を維持・向上させるため介護予防の取り組みが重要となっています。

グラフ中の評価項目の説明

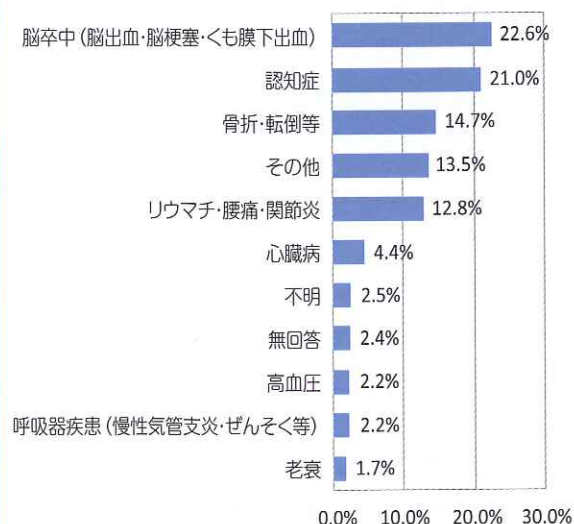
- ①運動器…足腰の筋肉などに関する運動器の機能が低下している又はそのおそれのある方（設問数：5問）
- ②閉じこもり・うつ予防・認知症予防…閉じこもり状態やうつ状態、認知症の疑いがある方（設問数：合計10問）
- ③栄養改善…食生活において低栄養状態にある又はそのおそれのある方（設問数：2問）
- ④口腔機能…歯などに関する口腔機能が低下している又はそのおそれのある方（設問数：3問）
- ⑤認知機能…認知症予防と異なる設問の回答結果をもとに認知症の程度を6段階に評価したもので、この6段階評価の中で認知症の症状等が認められなかった割合を指しています（設問数：7問）
- ⑥虚弱…上記の①～⑤に係る設問及びその他の設問の合計20問において評価されたもので、全体的な評価となっています

介護・介助が必要となった原因について

実際に要介護（要支援）認定者の介護・介助が必要となった原因について見てみると、前回の調査（H19年度）と比較して「認知症」が12.5%増加、「骨折・転倒」は8.9%増加しており、3年前の調査と比較して大幅に増加しています。（図2及び図3参照）

図2

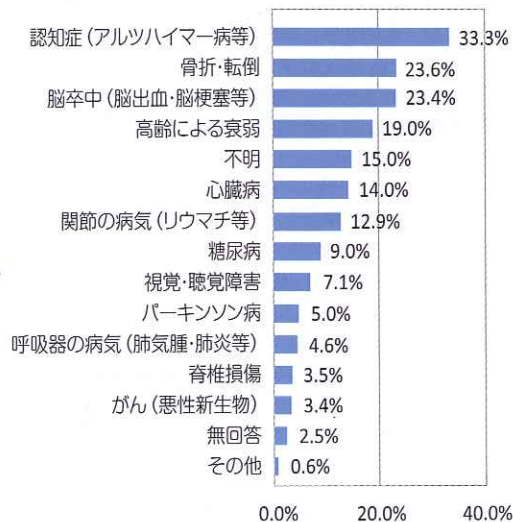
要介護（要支援）認定者の介護・介助が必要となった原因（前回調査）



※H19年度要介護（要支援）認定者調査結果より抜粋

図3

要介護（要支援）認定者の介護・介助が必要となった原因（今回調査）



※この設問は複数回答につき、割合の合計は100%とならないことがあります

また男女別に見てみると、男性では「認知症」が原因で要介護（要支援）認定者となられた方が17.2ポイント増加（約2.5倍）に増加しています。女性では「認知症」が原因の方が11.3ポイント増加（約1.5倍）し、「骨折・転倒」が原因の方が11.0ポイント増加（約1.7倍）しています。

【男 性】

	前回調査	今回調査	増減
認知症	11.7%	28.9%	17.2ポイント増
骨折・転倒	8.9%	13.5%	4.6ポイント増
脳卒中	36.2%	35.7%	0.5ポイント減

【女 性】

	前回調査	今回調査	増減
認知症	23.9%	35.2%	11.3ポイント増
骨折・転倒	16.5%	27.5%	11.0ポイント増
脳卒中	18.4%	18.5%	0.1ポイント増

このことから、女性の方が「認知症」が原因で要介護（要支援）の認定を受ける方が多かったが、近年は、男性についても「認知症」の方が激増していることが分かります。なお、女性については「骨折・転倒」により要介護（要支援）の認定を受ける方が増えています。

次に年代別に見てみると、74歳以下の方において「認知症」の方が10.1ポイント増加（約2.7倍）し、75歳以上の方においても13.1ポイント増加（約1.6倍）しています。また、高齢化が進むにつれ「骨折・転倒」が原因で要介護（要支援）の認定を受ける方が増加しています。

【74歳以下】

	前回調査	今回調査	増減
認知症	5.8%	15.9%	10.1ポイント増
骨折・転倒	8.4%	14.4%	6.0ポイント増
脳卒中	43.2%	39.3%	3.9ポイント減

【75歳以上】

	前回調査	今回調査	増減
認知症	23.2%	36.3%	13.1ポイント増
骨折・転倒	15.6%	25.1%	9.5ポイント増
脳卒中	19.6%	20.8%	1.2ポイント増

更に、今回の調査を構成市町別で見ても、「認知症」「骨折・転倒」「脳卒中」が上位を占めていることから、私たちの圏域において介護や介助が必要とならないためには、特に認知症予防や転倒予

防への積極的な取り組みが重要となっています。

平成18年度に介護保険制度の見直しがなされてから今日まで、構成市町において元気な高齢者を増やすため、様々な介護予防教室や生活習慣病予防の取り組みが進められています。これらの取り組みは皆さんの健康維持のために必要な取り組みですので、積極的に参加し介護が必要とならないよう心がけましょう。

主な介護・介助者の状況について

要介護または要支援認定の有無を問わず、回答者の約62%が配偶者や子、孫などの親族が介護を行っています。(図4参照)

また、介護・介助者の年齢については、65歳未満が約65%と最も多くなっていますが、65歳以上の方が介護している割合が26.8%を占めており、老老介護の割合が高いことがうかがえます。(図5参照)

図4

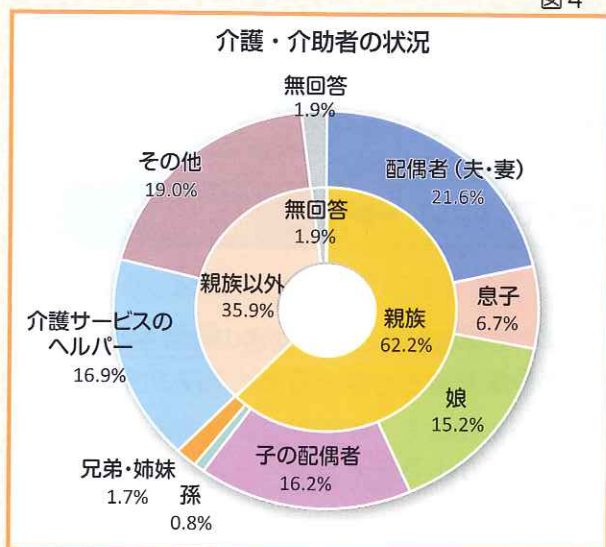
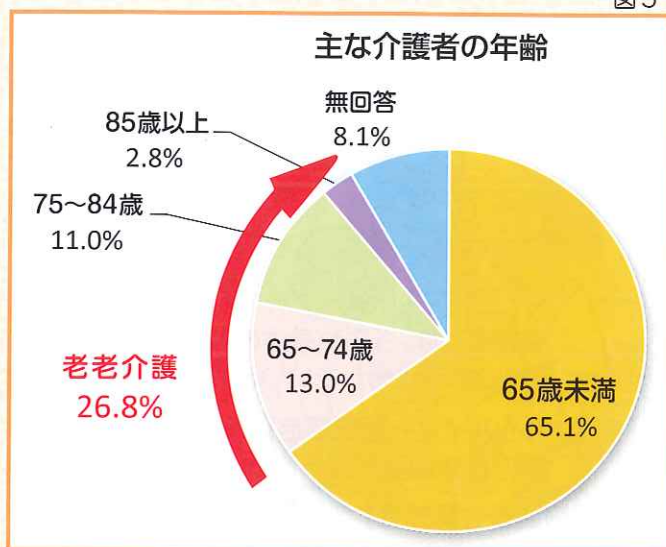


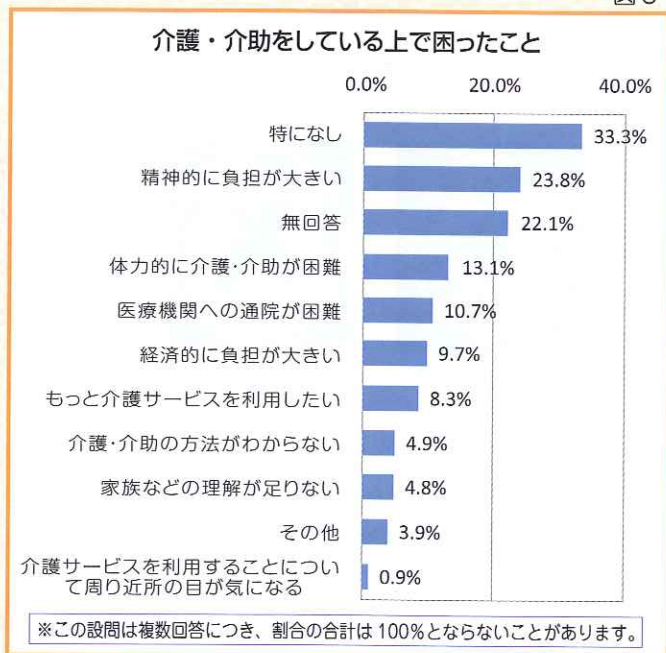
図5



次に、主に介護・介助をしている方が介護・介助をしている上で困ったことについては、「特になし」と回答された方が約33%と最も高くなっていますが、「精神的に負担が大きい」(約24%)「体力的に介護・介助が困難」(約13%)、「医療機関への通院が困難」(約11%)となっています。(図6参照)

要介護(要支援)認定者の方の介護・介助を行う上では、精神的または体力的に相応の負担が伴うものですが、介護者や家族の負担を少しでも軽減するために、一時的にショートステイなどの介護サービスを利用することも重要です。また、悩みの共有や介護に関する相談ができる環境・体制の整備を行う必要があります。本組合では今後、継続的に家族介護に関する研修会等を行うこととしておりますのでお気軽にご参加ください。

図6



今回の「高齢者要望等実態調査」につきましては、多くの方々から貴重なご意見等をいただきありがとうございました。今回の調査結果をもとに第5期介護保険事業計画の策定を進めてまいりますが、介護サービス費の見込みや介護保険料の決定のほかに元気な高齢者を増やす取り組みについても計画し、できることから実践してまいります。

《特集》 認知症って、どんな病気？

第2回目の今回は、「認知症って、どんな病気？」をテーマに、認知症の原因や受診時に知っておきたいことについて簡単に紹介したいと思います。

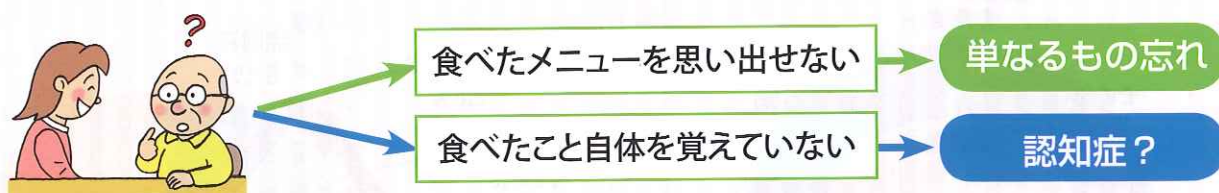
認知症は特別な病気ではありません。ここ数年研究が進み、早期発見や適切な診断・治療により、症状の進行を遅らせることが出来ることも明らかになってきました。

みなさんも認知症について正しく理解することで、認知症予防に取り組んでみませんか。

● 認知症とは？

「単なるもの忘れ」と「認知症」はここが違います。

歳をとると誰でも忘れっぽくなりますが、たとえば、食べたメニューを思い出せないのは、単なるもの忘れです。しかし、もし、食べたこと自体を覚えていなければ、認知症の疑いがあります。



認知症とは、「脳や身体の病気が原因で記憶・判断力などの障害がおこり、普通の社会生活が困難になる状態」をいいますが、いくつかのタイプがあります。

【アルツハイマー型認知症】

脳の神経細胞が減って脳が小さく萎縮してしまうために症状が出るタイプ

【脳血管性認知症】

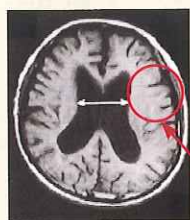
脳の血管が詰まったり破れたりして、その部分の脳の働きが悪くなるために症状が出るタイプ

【その他の認知症】

レビー小体（異常な構造物）が大脑皮質にたまってしまうことによる「レビー小体型認知症」など



正常な人の脳 MRI



アルツハイマー型
認知症の人の脳 MRI



脳血管性認知症の
人の脳 MRI (T2 強調画像)



★ 脳腫瘍やビタミン不足などによる病気で認知症の症状がみられることがあります（認知症の約 1 割程度）。
この場合は原因となる病気を治療すれば、治る、あるいは症状が軽くなる場合があります。

● 「おや？」と思ったら、相談を！！

認知症は徐々に進行する病気ですが、早めに症状にあった治療と介護を始めれば、進行がゆるやかになることがあり、認知症とともに穏やかに暮らしていくことができます。

『おや…?!』と思ったら、医療機関や近隣の地域包括支援センター、あるいは公益社団法人「認知症の人と家族の会」相談窓口（佐賀県の場合は Tel 0952-29-1933）に相談しましょう。



病院に行く前に 知っておきたいことアレコレ

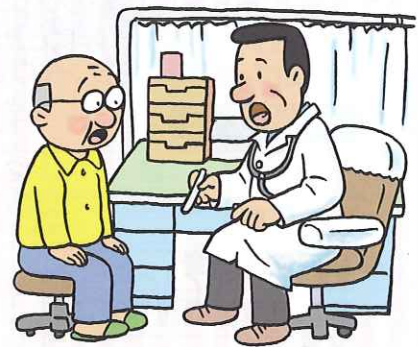
Q なぜ、医師の診断が必要なの？

認知症の症状がみられる場合でも、その原因やタイプによって、その後の生活上の注意点や治療方法も変わってきますので、その見極めのために医師の診断が大切です。何かの病気が原因で認知症の症状がみられるのであれば、その病気の治療が必要となります。



Q どのようにして検査するの？

一般的には、医師と対面して問診で診断します。
そのほか、記憶や認知機能の程度を調べる検査や、脳の状態を視る画像検査（CT 検査、MRI 検査など）が行われることもあります。
また、他の病気が原因の場合と鑑別するため、血液検査や心電図検査などの一般的な身体検査や、運動機能や神経の働きを調べる神経学的検査が行われることもあります。



Q 何科に行けばいいの？

何科を受診したらよいか迷ったときは、ふだんから診ていただいているかかりつけ医に相談して、専門施設・専門医を紹介してもらってもよいでしょう。
また、地域の保健所の高齢者相談などで相談するのも良い方法です。



● 受診するときの家族の心構え

医師の診断には、ふだんの本人の様子を知っている家族の話が役立ちます。
付き添う家族は、下にまとめたことがらをあらかじめ紙や手帳に書いて整理しておくといよいでしょう。
これらは、認知症の原因や進行を診断するときの参考になります。

【受診に先だって整理しておきたい項目】

- もの忘れは、日常生活に支障をきたすほどのものか
- 最初の異変は、いつとはなしに出てきたのか、突然に出てきたのか
- この半年の間に症状は進行したか
- 本人のこれまでの病気や服用中のお薬について



平成22年度介護保険会計決算報告について

本組合の介護保険特別会計にかかる歳入歳出の決算額は、歳入が74億7434万3千円となり、歳出が72億6694万9千円となりました。差引額は2億739万4千円です。

歳入状況

【単位：千円】

項 目	22年度収入額	21年度収入額	比 較	22年度構成割合
1.保険料	1,352,733	1,338,656	14,077	18.1%
2.構成市・町負担金	1,096,251	1,068,273	27,978	14.7%
3.国・県支出金	2,553,448	2,490,155	63,293	34.2%
4.支払基金交付金※1	1,996,747	1,926,852	69,895	26.7%
5.基金からの繰入金※2	175,712	173,139	2,573	2.3%
6.その他	299,452	292,965	6,487	4.0%
歳入合計	7,474,343	7,290,040	184,303	100.0%

※1 40歳から64歳までの方の保険料相当分が、社会保険診療報酬基金から交付されるものです。

※2 第4期計画期間の保険料の上昇分を抑制するため、これまで積み立てておいた資金を計画的に取り崩して繰り入れたものです。

歳入金額は平成21年度と比べて、金額にして1億8,430万3千円の増、比率にして2.5%の伸びとなっています。

歳出状況

【単位：千円】

項 目	22年度支出額	21年度支出額	比 較	22年度構成割合
1.総務費	165,045	168,616	△3,571	2.3%
2.保険給付費	6,574,946	6,332,650	242,296	90.5%
3.地域支援事業費※3	228,475	199,167	29,308	3.1%
4.その他	298,483	291,964	6,519	4.1%
5.予備費	0	0	0	0%
歳出合計	7,266,949	6,992,397	274,552	100.0%

※3 構成市町が実施する介護予防事業及び地域包括支援センターの運営にかかる費用です。

歳出金額は平成21年度と比べて、金額にして2億7,455万2千円の増、比率にして3.9%の伸びとなっています。

歳出のほとんどを占める保険給付費と地域支援事業費は次のとおりとなっています。

項 目	平成22年度	平成21年度	比 較	伸 率
2.保険給付費	6,574,946	6,332,650	242,296	3.8%
内 介護サービス等諸費（要介護者への給付）	5,756,211	5,553,287	202,924	3.7%
内 介護予防サービス等諸費（要支援者への給付）	513,420	490,590	22,830	4.7%
内 その他サービス等費	305,315	288,773	16,542	5.7%
3.地域支援事業費	228,475	199,167	29,308	14.7%
内 介護予防事業費	82,851	75,525	7,326	9.7%
内 包括的支援事業費	99,858	60,301	39,557	65.6%
内 任意事業費	45,766	63,341	△17,575	△27.7%

地域支援事業につきましては、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業の3つが主な事業となり、主に構成市町に委託して実施しています。

介護予防事業につきましては、高齢者の方が要支援、要介護状態にならないよう高齢者の状態を把握し、虚弱とみられる高齢者に対して予防事業を実施し、一般の高齢者に対しては、予防に関する普及啓発等を行っております。

包括的支援事業は、包括支援センターの運営に関する事業費です。

任意事業については、構成市町の実態に応じて任意に行うことができるもので、事業としては、高齢者の見守り事業、家族介護支援事業等を実施しています。

高額医療・高額介護合算サービス費について

平成21年度対応（平成20年度分）

高額医療・高額介護合算サービス費の時効がきます

平成21年12月に勧奨通知送付対象者の方で、まだ申請をされていない方には、時効通知書を送付しますので早めに申請していただきますようお願いいたします。

平成22年度対応（平成21年度分）

高額医療・高額介護合算サービス費の申請はお済みでしょうか

平成22年12月に給付対象者に勧奨通知を送付していますが、まだ申請されていない方がおられます。申請されない場合は2年で時効（時効日は勧奨通知日から2年）となりますので、**早めに申請していただきますようお願いいたします。**なお勧奨対象者以外（社会保険等の被保険者）の方でも支給対象者となる方は、早めの申請（時効日は平成22年7月31日）をお願いいたします。

平成23年度対応（平成22年度分）

高額医療・高額介護合算サービス費の申請について

平成23年度対応の高額医療・高額介護合算サービス費については、以下のとおりとなります。

支給の対象となる被保険者の方には、**平成23年12月以降**に郵送でお知らせいたします（勧奨通知）。お知らせが届いた場合は、お住まいの市町の国民健康保険・後期高齢者医療保険窓口へ申請してください。

但し、次のいずれかに該当する方には、申請の対象となるお知らせが届かない場合がありますのでご注意ください。

平成22年8月から平成23年7月までの間に

- ① 市町村を越えて転居された方。
- ② 他の医療保険から国民健康保険又は後期高齢者医療保険に移った方。
- ③ 被用者保険（社会保険・共済保険等）に加入されている方。

なお、申請受付時期に合わせて各市町の広報誌へ案内を掲載いたします。

◆◆◆◆◆ 高額医療・高額介護合算サービス費のお問い合わせ先 ◆◆◆◆◆

鳥栖市にお住まいの方	鳥栖市役所	国保年金課	0942-85-3582（直通）
基山町にお住まいの方	基山町役場	健康福祉課	0942-92-7934（直通）
上峰町にお住まいの方	上峰町役場	健康福祉課	0952-52-2181（代表）
みやき町にお住まいの方	みやき町役場	保健課	0942-94-5721（直通）

介護保険に関するお問い合わせは、鳥栖地区広域市町村圏組合
介護保険課給付係 0942-81-3315（直通）

「知っておきたい介護の知識」 イベントのお知らせ

お知らせ①

介護予防講演会を開催します

最近では地域でも耳にするようになった認知症。現在全国で200万人に至るとも推計されています。認知症は最近の研究や地域支援の取り組みでいろんなことが明らかになってきています。

今年度の介護予防講演会は、認知症をテーマに、当事者の思い・家族の思い・認知症をテーマにした劇・認知症予防に効果のある「笑いのある生活」の提案など盛りだくさんの内容を計画しております。

講演会をとおして地域や家庭で出来る認知症予防について考えてみませんか。

いずれの講演会も参加料無料・申込不要です。

	第1回講演会	第2回講演会	第3回講演会	第4回講演会
日 時	平成 23 年 12 月 4 日 (日) 14:00~16:00 (13:00 開場)	平成23年 12月16日 (金) 13:30~15:30 (12:30開場)	平成24年 2 月 4 日 (土) 14:00~16:00 (13:00開場)	平成24年 2 月12日 (日) 14:00~16:00 (13:00開場)
場 所	基山町民会館 大ホール	みやき町 コスモス館ホール	鳥栖市 サンメッセホール	上峰町民会館 大ホール
テ ー マ	認知症地域支援	笑い介護予防	認知症介護	認知症介護 笑い涙の介護劇
講 師	足立 昭一・由美子 さん夫婦 【講師紹介】 市役所勤務中57歳でアルツハイマー病と診断。妻、由美子さんはがんと診断され手術「明るい認知症とその妻」を目指し共に生活しておられます。	昇 幹夫 氏 【講師紹介】 日本笑い学会 副会長 産婦人科医。 「笑う」ことでがんの予防や老化の予防の研究・実践されている先生です。	森 久美子 氏 【講師紹介】 「認知症の人と家族の会」佐賀県支部 世話人代表。アルツハイマー病の実母を16年間に在宅介護で看取られる。	講 演 越智 寿美子 氏 介護劇 桂寿苑一座 【講師紹介】 越智俊二氏の妻。夫が54歳でアルツハイマー病と診断。一家の柱として3人の娘を育てあげられる。映画「明日の記憶」のモデルとなった方です。

お知らせ②

「介護の日」相談会を開催します

11月11日は「介護の日」です。介護にかかわる全ての方を支援するとともに地域社会における支え合いや交流を促進するため、国において平成20年度に設定されています。

この度、広く住民の方に介護についての理解と認識を深めていただくために、介護に関する相談会を開催します。介護に関する疑問や質問をお気軽にご相談ください。

◆と き 平成23年11月11日(金)・12日(土) 午前10時から午後4時まで

◆と ころ フレスポ鳥栖(TSUTAYA前) ※「介護の日」の旗が目印です。

お知らせ③

介護予防相談会を開催しています

鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険課では、自分で出来る介護予防の仕方や、介護が必要になった時に介護サービスを利用するための相談会を下記の日程で行います。

今年度の専門の先生への相談テーマは、「口腔ケアと食生活について」と「住宅改修と福祉用具の購入及び貸与について」です。

なお、介護保険のサービス利用方法等についても、相談をお受けします。

対象者：鳥栖地区広域市町村圏組合（鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町）内にお住まいの方

相談対応者：鳥栖地域リハビリテーション広域支援センター委員
及び鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険課職員

開催日時・開催場所・相談テーマ

開催日	開催時間	開催場所	相談テーマ
平成23年 11月18日（金）	13時30分から 16時30分	鳥栖市「若葉コミュニティセンター」	住宅改修と福祉用具の購入及び貸与について
平成24年 1月19日（木）	13時30分から 16時30分	基山町 「老人憩の家」	口腔ケアと食生活について
平成24年 2月17日（金）	13時30分から 16時30分	みやき町「地域包括支援センター」相談室	住宅改修と福祉用具の購入及び貸与について
平成24年 3月13日（火）	13時30分から 16時00分	上峰町老人福祉センター 「おたっしゅ館」	口腔ケアと食生活について

全開催日に介護保険のサービス利用方法についての相談もお受けします。

お知らせ④

家族介護者研修会を開催します

本組合介護職員等基礎研修実行委員会では、在宅で介護をされている家族の皆さまを対象とした研修を計画しています。研修を通して、介護をされているご家族間のコミュニケーションも図っていただきたいと思います。

詳しい研修内容については、各市町の広報誌によりお知らせいたします。

お知らせ⑤

出前講座を行っています

地域の方々に介護保険について知っていただく機会を増やす取り組みの一環として、地域からの要望に応じて出前講座に取り組んでいます。出前講座では、介護保険についての説明を行ない、皆さんが疑問に思っている介護保険の仕組みについての質問などに答えています。

地域の方々が10人以上集まる機会に、介護保険についての出前講座の要請をしていただければ、出向いて行きます。皆様方の、要請をお待ちしています。

「知っておきたい介護の知識」の各種イベントのお知らせ①から⑤に関する問い合わせは
【鳥栖地区広域市町村圏組合 介護保険課 給付係（電話：0942-81-3315）】

へお気軽にお問い合わせください

高額介護サービス費等支払資金貸付制度について

介護サービスの利用に伴い、支払った額が一定の額を超えた場合、後からその超えた部分をお戻しする高額介護サービス費という制度がありますが、お戻しする額の支払に3ヶ月程を要するため、自己負担額の支払が困難な状況を少しでも緩和する措置として、資金を貸し付ける制度です。高額介護サービス費等の支給を受ける見込みのある方などが対象者となります。詳しくは下記の問合せ先までお尋ねください。

介護保険制度普及啓発員を募集します！

鳥栖地区広域市町村圏組合では、介護保険制度普及啓発員を募集します。（おおむね3ヶ月間の試用期間を経て、嘱託職員として採用されます。）勤務先は鳥栖地区広域市町村圏組合です。

応募をする人は、必要書類を平成23年10月24日（月）までに鳥栖地区広域市町村圏組合総務課（〒841-0037鳥栖市本町3丁目1494-1）へ持参又は郵送してください。（同日必着）

面接にて選考を行います。結果は可否に関係なく10月中に全員に通知します。

詳しくは同組合ホームページ（<http://www.kttnet.co.jp/tosukaigo/>）

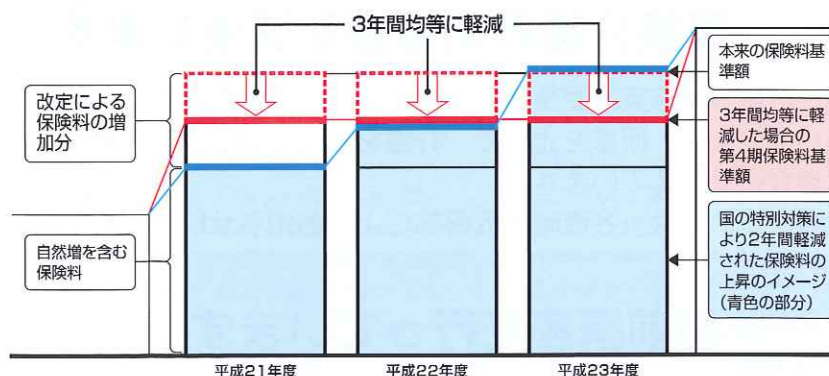
または、同組合総務課（TEL 0942-85-3637）へ。

介護報酬改定にともなう保険料上昇分が軽減されています。

平成21年度に介護に従事する人の処遇改善のために介護報酬が改定されました（プラス3%）。

この改定を反映し介護保険料も上昇とならないように国の特別対策により、平成21年度から平成23年度の介護保険料の上昇分のうち、およそ半額が介護従事者処遇改善臨時特例交付金により軽減されています。平成24年度からは、自然増の他に軽減分も上昇することになりますが、第5期の保険料が急激な上昇とならないよう制度運営をしてまいります。

■ 改定による保険料の上昇分を3年間均等に軽減した場合のイメージ



■ お問合せは／鳥栖地区広域市町村圏組合

〒841-0037 鳥栖市本町3丁目1494-1

ホームページアドレス ["http://www.kttnet.co.jp/tosukaigo/"](http://www.kttnet.co.jp/tosukaigo/)

介護保険料に関すること

電話 0942-85-3637

総務課 介護保険料係

FAX 0942-85-2084

要介護・要支援認定に関すること

事業計画・統計・介護保険給付に関すること

電話 0942-81-3315

介護保険課 認定係

介護保険課 給付係

FAX 0942-81-3316